

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	志島地区地域水産業再生委員会
代表者名	辻村 くすみ

再生委員会の構成員	志島海女団体、三重外湾漁業協同組合志島地区女性部、三重外湾漁業協同組合、三重県志摩市、三重県漁業協同組合連合会、三重県信用漁業協同組合連合会
オブザーバー	三重県伊勢農林水産事務所、農林中央金庫名古屋支店

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	三重県志摩市阿児町志島 海女漁業（採貝・採藻）（23人）
-------------------	---------------------------------

※複数漁業種類での兼業有り。

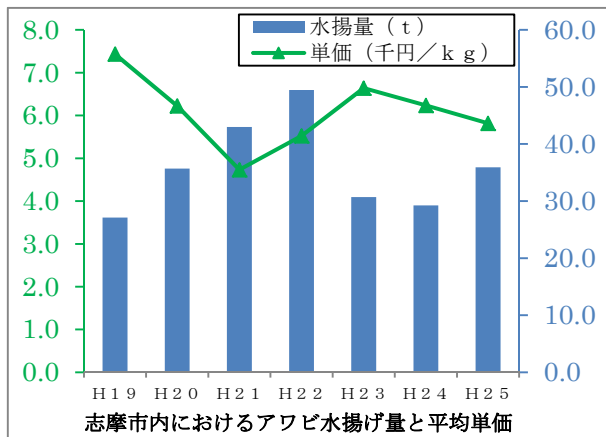
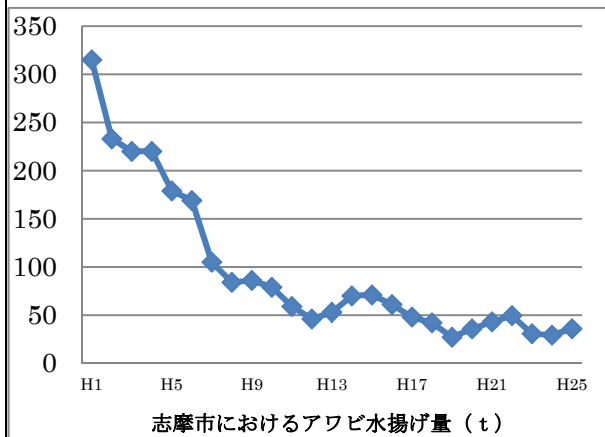
2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

志島地区は三重県志摩市東部にあり、地区の人口は796名、世帯数319世帯（平成26年9月30日時点）と、人口5万4千人の志摩市の中でも比較的小さな漁村である。

湾内の海水と外洋水が複雑に混合することで高い生産性を有する伊勢湾口部に位置する当地区では海女漁（5～9月）や刺網漁（10～4月）が営まれており、アワビ、サザエ、ワカメ、アカモク、イセエビなどが多様な魚介類が水揚げされている。しかし、隣接する甲賀地区と併せて、平成元年には29tあったアワビの水揚げは、平成25年現在では4tと激減するなど、近年では低位で推移している。同様の傾向が志摩市全域で見られ、アワビ資源の減少は市内全域での課題となっている。また、漁獲量などの影響による単価の変動が大きく、漁家の経営状況は不安定なものとなっている。さらに、他の地域と同様、漁業従事者の減少や高齢化が進行しており、地区の漁業を取り巻く状況は厳しいものとなっている。

そこで、同様の課題をもつ近隣2地区（甲賀、畔名）と連携し、次世代の担い手育成を目的に、平成23年に畔志賀漁師塾を結成し、若手漁業者による勉強会等に取り組んでいる。当地区においては、平成23年に県外から受け入れた2名（海女漁及び刺網漁に従事する男性2名）が独立し、平成26年には県外から3名（海女漁に従事する女性3名）を受け入れ漁業研修を行っている。



※畔志賀漁師塾：自営漁師を育てることを目的に、3地区（畔名、志島、甲賀）の若手漁業者が有志で立ち上げた組織。主な活動は、新規漁業者に対する漁業指導、地区の受入体制づく

り、求人活動、定期的な勉強会等。

また、海女漁業は限られた資源を利用することから、公的な規制とは別に自主的な制限を設けており、操業日数や時間が限られるため、海女漁業者が中心となって地元水産物を活用した惣菜などの加工販売に取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

当地区では、生活用品や食料品を取り扱う地区内の商店の閉店により、日常の買い物にも車が必要となり、車を持たない高齢者世帯では生活が不便になっている。現状では、三重外湾漁協による鮮魚の移動販売が週に1回行われるとともに、不定期ではあるものの漁協女性部による惣菜販売が実施され、高齢者世帯を中心に好評を得ている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

①水産物の加工・販売の取組

- ・アワビ、サザエ、イセエビ等について、県内提携企業と協力して活魚出荷を行うインターネット販売に取り組むことで、産地としての知名度向上及び単価向上を図る。
- ・漁協女性部メンバー及び新規漁業就業者を中心に、未利用魚や低価格魚の加工販売に取り組むことで、地元水産物の付加価値向上を図る。また、地区への来遊者の増加を目的に、集客力のある新商品開発を行い、加工販売の取組の加速化を図る。
- ・上記の取組について、漁協女性部メンバー及び地区の協力者により、現在は地区公民館などを借り受け活動しているが、今後は既存の倉庫を加工施設に改修し、本格的に海女漁業者が中心となった加工事業を開始する。

②資源管理・漁場環境保全の取組

- ・水揚量が低位で推移しているアワビについて、種苗放流や禁漁区、禁漁期間の設定を行うことにより、資源量の増加を図る。
- ・アワビの生息場所となるアラメ藻場の利用については、アラメの繁茂状況をもとにアラメ漁の口開け日数や利用漁場について、地区内で毎年協議することで、アワビ資源とアラメ資源の持続的な利用を図る。
- ・海洋汚染や漁業の支障となる漂着ゴミの回収をすることで、漁場環境の保全、改善を図る。

③燃油使用量削減に向けた取組

- ・漁船の定期的な船底清掃及び減速航行の実施により、燃油使用量の削減を図る。

上記の①～③の取組により漁業所得の向上を図るとともに、所得向上には直接寄与しないが後継者対策として、次の取組を基本方針の柱に位置づける。

④後継者育成の取組

- ・近隣地区と合同で開催する「畔志賀漁師塾」による勉強会を継続して開催することで、次世代の担い手の育成に取り組む。特に、地区出身者の流出が続くなか、地区外からの漁業就業希望者を受け入れることで、地区の漁業及び漁業を核とする周辺産業の維持、拡大を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲努力量の削減等については、三重県漁業調整規則（アワビの禁止期間；9月15日から12月31日、アワビの体長等の制限；殻長10.6cm以下、サザエ体長等の制限；殻蓋の直径2.5cm以下）の順守の他、地区独自の禁漁期間や禁漁区の設定、種苗放流等を実施している。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じ見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	海女漁業者が漁協等と連携し以下の取組を実施することで、漁業収入を基準年より3%向上させる。 【水産物の加工・販売の取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ、サザエ、イセエビ等の単価の高い磯根資源について、県内提携企業と協力して活魚出荷を行うインターネット販売に取り組むことを検討する。 ・漁協女性部メンバー及び新規就業者を中心に、アイゴ、アカモク等の未利用魚や低価格魚を加工し、アイゴフライやお魚スティック、お魚はるまきなどの総菜販売に取り組む。また、地区外からの来遊者増加を目的とする集客力のある商品開発のため、地元で水揚げされる水産物を用いた加工品開発及び地元イベントなどでの試験販売を行う。 ・上記取組は、現在は漁協女性部メンバー及び地区の協力者により、地区公民館などを借り受け活動しているが、海女漁業者が中心となった加工・販売の本格的な事業化を目指し、みらい基金事業を活用し、既存の倉庫を加工施設の改修に着手する。 【資源管理・漁場環境保全の取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・水揚量が低位で推移しているアワビについて、市事業を活用した種苗放流を引き続き実施するとともに、地区独自に設定した禁漁区、禁漁期間の取組を継続することで、アワビの水揚量の増加を目指す。 ・アワビの生息場所となるアラメ藻場の利用については、アラメの繁茂状況をもとにアラメ漁の口開け日数や利用漁場について、地区内で毎年協議することで、アワビ資源とアラメ資源の持続的な利用を図る。 ・海洋汚染や漁業の支障となる漂着ゴミの回収をすることで、漁場環境の保全、改善に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組を実施することで、漁業コストを基準年より10%削減させる。 【燃油使用量削減に向けた取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・漁船の定期的な船底清掃及び減速航行の実施により、燃油使用量の削減に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業みらいプロジェクト助成事業（農林水産業みらい基金） ・水産多面的機能発揮対策事業（水産庁） ・アワビ種苗放流事業（市事業）

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>海女漁業者が漁協等と連携し以下の取組を実施することで、漁業収入を基準年より6%向上させる。</p> <p>【水産物の加工・販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ、サザエ、イセエビ等の単価の高い磯根資源について、県内提携企業と協力して活魚出荷を行うインターネット販売に取り組む。 ・漁協女性部メンバー及び新規就業者を中心に、アイゴ、アカモク等の未利用魚や低価格魚を加工し、アイゴフライやお魚スティック、お魚はるまきなどの総菜販売に取り組む。また、地区外からの来遊者増加を目的とする集客力のある商品開発のため、地元で水揚げされる水産物を用いた加工品開発及び地元イベントなどでの試験販売を行う。 ・海女漁業者が中心となった加工・販売の本格的な事業化を目指し、みらい基金事業を活用し、既存の倉庫の改修に加え、加工を行う魚種や販売形態（冷凍・真空パウチ等）に応じて必要な機器・備品等を整備する。 <p>【資源管理・漁場環境保全の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水揚量が低位で推移しているアワビについて、市事業を活用した種苗放流を実施するとともに、地区独自に設定した禁漁期、禁漁期間の取組を継続することで、アワビの水揚量の増加を目指す。 ・アワビの生息場所となるアラメ藻場の利用については、アラメの繁茂状況をもとにアラメ漁の口開け日数や利用漁場について、地区内で毎年協議することで、アワビ資源とアラメ資源の持続的な利用を図る。 ・海洋汚染や漁業の支障となる漂着ゴミの回収をすることで、漁場環境の保全、改善に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を実施することで、漁業コストを基準年より10%削減させる。</p> <p>【燃油使用量削減に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船の定期的な船底掃除及び減速航行の実施により、燃油使用量の削減に取り組む。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業みらいプロジェクト助成事業（農林水産業みらい基金） ・水産多面的機能発揮対策事業 ・アワビ種苗放流事業（市事業）

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>海女漁業者が漁協等と連携し以下の取組を実施することで、漁業収入を基準年より10%向上させる。</p> <p>【水産物の加工・販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ、サザエ、イセエビ等の単価の高い磯根資源について、県内提携企業と協力して活魚出荷を行うインターネット販売の取組を継続する。また、これまでの販売実績や消費者ニーズを踏まえ、新たな流通販路の検討等を行う。 ・漁協女性部メンバー及び新規就業者を中心に、アイゴ、アカモク等の未利用魚や低価格魚を加工し、アイゴフライやお魚スティック、お魚はるまきなどの総菜販売に取り組む。また、地元水産物を活用し、試験販売を行った新商
---------------------	--

	<p>品の販売を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の倉庫を改修し新たに整備した加工施設を活用し、加工を行う魚種や商品形態（冷凍・真空パウチ等）に応じて必要な機器・備品等を整備する。また、新たな販路開拓や商品 PR などに積極的に取り組む。 <p>【資源管理・漁場環境保全の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水揚量が低位で推移しているアワビについて、市事業を活用した種苗放流を実施するとともに、地区独自に設定した禁漁期、禁漁期間の取組を継続することで、アワビの水揚量の増加を目指す。 ・アワビの生息場所となるアラメ藻場の利用については、アラメの繁茂状況をもとにアラメ漁の口開け日数や利用漁場について、地区内で毎年協議することで、アワビ資源とアラメ資源の持続的な利用を図る。 ・海洋汚染や漁業の支障となる漂着ゴミの回収をすることで、漁場環境の保全、改善に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を実施することで、漁業コストを基準年より 10%削減させる。</p> <p>【燃油使用量削減に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船の定期的な船底掃除及び減速航行の実施により、燃油使用量の削減に取り組む。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 ・農林水産業みらいプロジェクト助成事業（農林水産業みらい基金） ・アワビ種苗放流事業（市事業）

4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>海女漁業者が漁協等と連携し以下の取組を実施することで、漁業収入を基準年より 15%向上させる。</p> <p>【水産物の加工・販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ、サザエ、イセエビ等の単価の高い磯根資源について、県内提携企業と協力して活魚出荷を行うインターネット販売の取組を継続する。また、これまでの販売実績や消費者ニーズを踏まえ、新たな流通販路の検討等を行う。 ・漁協女性部メンバー及び新規就業者を中心に、アイゴ、アカモク等の未利用魚や低価格魚を加工し、アイゴフライやお魚スティック、お魚はるまきなどの総菜販売に取り組む。また、地元水産物を活用し、試験販売を行った新商品の販売を開始する。さらに、販売実績や消費者ニーズを踏まえ、新商品の改良・改善を図るとともに、新たな流通販路の開拓や商品 PR などに積極的に取り組む。 <p>【資源管理・漁場環境保全の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水揚量が低位で推移しているアワビについて、市事業を活用した種苗放流を実施するとともに、地区独自に設定した禁漁期、禁漁期間の取組を継続することで、アワビの水揚量の増加を目指す。 ・アワビの生息場所となるアラメ藻場の利用については、アラメの繁茂状況をもとにアラメ漁の口開け日数や利用漁場について、地区内で毎年協議するこ
---------------------	--

	<p>とで、アワビ資源とアラメ資源の持続的な利用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋汚染や漁業の支障となる漂着ゴミの回収をすることで、漁場環境の保全、改善に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を実施することで、漁業コストを基準年より10%削減させる。</p> <p>【燃油使用量削減に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船の定期的な船底掃除及び減速航行の実施により、燃油使用量の削減に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 ・アワビ種苗放流事業（市事業）

5年目（平成30年度）

漁業収入向上のための取組	<p>海女漁業者が漁協等と連携し以下の取組を実施することで、漁業収入を基準年より20%向上させる。</p> <p>【水産物の加工・販売の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ、サザエ、イセエビ等の単価の高い磯根資源について、県内提携企業と協力して活魚出荷を行うインターネット販売の取組を継続する。また、販売実績や消費者ニーズを踏まえ、新たな流通販路の検討等を行う。 ・漁協女性部メンバー及び新規就業者を中心に、アイゴ、アカモク等の未利用魚や低価格魚を加工し、アイゴフライやお魚スティック、お魚はるまきなどの総菜販売に取り組む。また、地元水産物を活用し、試験販売を行った新商品の販売を開始する。さらに、販売実績や消費者ニーズを踏まえ、新商品の改良・改善を図るとともに、新たな流通販路の開拓や商品PRなどに積極的に取り組む。 <p>【資源管理・漁場環境保全の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水揚量が低位で推移しているアワビについて、市事業を活用した種苗放流を実施するとともに、地区独自に設定した禁漁期、禁漁期間の取組を継続することで、アワビの水揚量の増加を目指す。 ・アワビの生息場所となるアラメ藻場の利用については、アラメの繁茂状況をもとにアラメ漁の口開け日数や利用漁場について、地区内で毎年協議することで、アワビ資源とアラメ資源の持続的な利用を図る。 ・海洋汚染や漁業の支障となる漂着ゴミの回収をすることで、漁場環境の保全、改善に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を実施することで、漁業コストを基準年より10%削減させる。</p> <p>【燃油使用量削減に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船の定期的な船底掃除及び減速航行の実施により、燃油使用量の削減に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 ・アワビ種苗放流事業（市事業）

(4) 関係機関との連携

上記の計画のとおり漁業所得の向上に向けた取組を実施するとともに、地区の課題となっている担い手対策については、三重県漁業協同組合連合会、三重県農林水産支援センター、県、市と協力し、継続した取組を実施する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業	事業を活用した漂着ゴミの回収などにより、漁場環境の保全・改善に取り組むことで、水産資源の回復や漁業の支障となるゴミの低減を図る。
沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業	地区への来遊者増加を目的に、新商品の開発及び販売促進活動に事業を活用することで、加工・販売の取組の加速を図る。